

令和5年12月14日

議会議長 田 口 彰 一 様

総務建設委員会  
委員長 野 田 哲 郎

### 閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

#### 記

- 1 開催日時 令和5年10月27日（金）午前9時00分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席 議長出席
- 3 調査事項

##### (1) 災害対策について

町の災害対策の現状として、災害時に現場で活動する町職員に係る取り組みについて確認を行った。

町では、職員の自然災害に対する心得、職員登庁基準、災害対策本部各班及び職員の任務分担などについて明確にすることにより、災害時の行動を円滑化することを目的として、職員災害時活動マニュアルを整備している。

また、防災研修や訓練についても年間を通して複数回実施しており、職員のスキルアップが図られている。本年度は、静岡気象台の地域防災官を講師とした研修が実施されており、災害対応力の向上に努められている。

今後も、継続した繰り返しの訓練実施や研修等を行い、安心安全で災害に強いまちづくりに取り組まれない。

## (2) 地域計画（人・農地プラン）について

農家の高齢化や担い手不足など農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するために、町では将来方針となる人・農地プランの実質化に取り組み、令和4年に地区別の8つのプランが実質化された。

令和5年4月に施行された農業経営基盤強化促進法等の改正では、人・農地プランが地域計画と名称を変えて同法に位置付けられており、地域計画の策定にあたっては、新たに10年後に目指す地域の農地利用を示した目標地図を作成することが必要となる。

町では令和6年中の地域計画の策定を目指し、地区の農業者への説明や協議、アンケート調査等を行い、目標地図の作成に取り組まれる。目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、よりよい将来設計の構築に繋がりたい。

## (3) 田代、軽井沢、丹那地区簡易水道の現状について（現地視察）

田代水源及び田代浄水場について現地視察を行った。田代浄水場は、水源の水がそのまま浄水場に流れるつくりとなっているが、本年6月、降雨時に濁った水が浄水場へ流入する事例が発生し、職員による排水作業及び原水流入遮断作業、給水車の派遣や給水パックの支給が実施された。その後も、大雨が予想される際には職員による原水監視が行われており、濁った水の供給防止が図られている。

解決策として、ろ過装置や濁った水の流入を遮断する設備の設置等が検討されているが、いずれも財源の確保が課題となっており、簡易水道の経営状況も踏まえた適切な対策が望まれる。